

あなたの家は大丈夫？ 今すぐやろう！地震対策！！

●山形県でも大地震が起きる可能性があります！

山形県内にも活断層があり、最大震度7の揺れが想定される地域もあります。「地震ハザードマップ」でお住まいの地域の震度を確認しましょう。



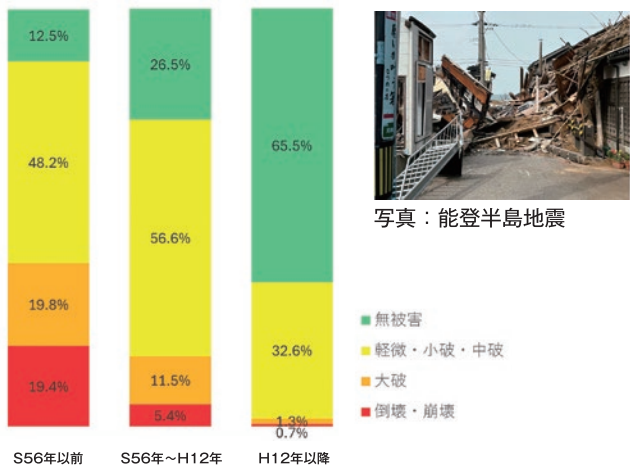
地震ハザードマップ
(山形県のホームページ)



山形盆地断層帯マップ図

●平成12年以前の木造住宅に 大きな被害が出ています

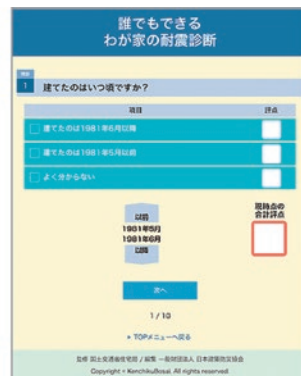
能登半島地震（令和6年）では、建築基準法が改正された平成12年以前の木造住宅に大きな被害が出ており、昭和56年以前の住宅は特に大きな被害が出ています。



●まずは耐震性について知ろう！ 自分で耐震診断をしてみよう！

建物が地震に対してどれくらい安全かどうかは、耐震診断が必要です。自分で10個の質問に答えるだけで、自己診断を行うことができます。

「誰でもできるわが家の耐震診断」に
アクセスして診断してみましょう！



●少しでも不安があれば、**建築士の耐震診断**を受けましょう！

耐震診断では、建築士などが家の地震に対する強さをチェックして報告書にまとめます。調査結果で、評点が1.0未満の場合、耐震改修が必要になります。

補助制度を上手に活用しましょう！

建築士による耐震診断を受ける費用に対して、市町村では補助を実施しています。耐震診断費用約20万円の1割程度の自己負担で耐震診断を受けることができます！



詳しい支援内容はこちら⇒



●問合せ先 023-630-2640
山形県 県土整備部 建築住宅課 建築安全推進担当

※市町村ごとの詳しい支援内容は、住宅が存在する市町村窓口にお問い合わせください。

地震対策の詳しい内容はこちら⇒

